

商品概要説明書

(令和4年10月10日現在)

商品名	フリーローン (三菱UFJニコス型)									
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当J Aが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当J Aが定める条件を満たしている方。 									
資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ○生活に必要とする一切の資金および事業性資金とします。 (他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。) ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用(事務手数料、振込手数料、印紙代)については資金使途に含めることができますものとします。 									
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。									
借入期間	○6か月以上10年以内とします。									
借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利(パーソナルプライムレート)により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日、6月1日、9月1日および12月1日の基準金利(短期プライムレート)により、年4回見直しを行い、4月1日、7月1日、10月1日および1月1日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年2.3%~4.7%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当J Aの融資窓口へお問い合わせください。 									
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。)のいずれかをご選択いただけます。									
担保	○不要です。									
保証人	○当J Aが指定する保証機関(三菱UFJニコス株式会社)の保証をご利用いただけますので、原則として保証人は不要です。									
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ○ご融資に際しては、1,100円の貸出事務取扱手数料(消費税等を含む。)が必要です。 ○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料(消費税等含む。)が必要です。(J Aネットバンクによる一部繰上返済の場合は無料) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">繰上元金</th> <th style="text-align: center;">手数料額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">100万円未満</td> <td style="text-align: center;">5,500円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">100万円以上 500万円未満</td> <td style="text-align: center;">11,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">500万円以上</td> <td style="text-align: center;">22,000円</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は5,500円の条件変更手数料(消費税等含む。)が必要です。 		繰上元金	手数料額	100万円未満	5,500円	100万円以上 500万円未満	11,000円	500万円以上	22,000円
繰上元金	手数料額									
100万円未満	5,500円									
100万円以上 500万円未満	11,000円									
500万円以上	22,000円									

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 信用部信用課（電話：086-225-9835）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 信用部信用課または J A バンク相談所にお申し出ください。 岡山弁護士会（J A バンク相談所を通じてのご利用となります。上記 J A バンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A 岡山